

市職員の政治資金規正法違反事件について

― 事件の概要等および再発防止策 ―

事件の概要

平成23年3月中旬、当時の総務部長（以下同じ）は「中松よしはる後援会」事務局長から、政治資金パーティーの入場券150枚の販売を依頼されました。

総務部長は、部内の管理職にパーティー券の購入について協力を求め、販売するとともに、各部の部長などに対してそれぞれの部の管理職の人数を勘案してパーティー券を渡し、所属職員への販売について協力を求めました。総務部長から協力を求められた各部長などは、それぞれの職場の管理職に、パーティー券の購入について協力を求め、販売しました。その結果、135枚のパーティー券の売買が行われました。

政治資金規正法では、公務員がその地位を利用し、政治資金パーティー券を販売することを禁止しています。このたびのパーティー券の販売に関わった総務部長および部長職10人の行為は、いずれも地位利用による政

治資金パーティー券の売買に関与するものです。総務部長は、自らパーティー券を販売するとともに各部の部長などに販売の協力を求めたことから、また、他の部長職は販売したことから、同法に違反するとされました。

事件発生後の対応

5月1日、総務部長が逮捕され、同月20日に総務部長および部長職10人は罰金刑などの略式命令を受けました。これを受け、市長は自らの責任の取り方として、議会に給与の減額条例を提出しました。

また、今回の事件には多くの職員が関わっていたことから、第三者に中立的、独立的な観点で事件の全容把握や原因調査、再発防止策の検討を依頼することとし、弁護士2人と大学教授1人からなる「小樽市職員の政治資金規正法違反事件に関する調査委員会」（以下、外部調査委員会）を設置しました。

なお、関与した職員への処分とし

て、総務部長および部長職7人（※注1）については、人事異動で参事に更迭するとともに、減給とする懲戒処分を行いました。また、勤務時間中に庁舎内でパーティー券を購入した108人の職員については、訓告や文書厳重注意を行いました。市と市議会の対応の経過については、前ページ下の囲みをご覧ください。

外部調査委員会の調査検討結果

外部調査委員会では、15回の委員会を開催しました。関係者からのヒアリングのほか、市民の皆さんからいただいた意見などを基に調査が進められ、9月12日、事件の背景など

についての意見や再発防止策についての提言を盛り込んだ調査報告書が市長に提出されました。

その中で、事件の発生要因として、パーティー券の売買に関係した職員の政治資金規正法などの法律に対する遵法意識の欠如・希薄さや、公務員の政治的中立性についての思考停止などが挙げられ、それらのことが生じた背景についての意見がまとめられています。

また、市に対して、第三者からなるコンプライアンス（※注2）委員会を設置し法令遵守体制を確保することや、職務および公務員倫理に関する法令について職員研修を強化・充

実させること、議会に関しては、議

会は自ら行為規範を策定し、関係者に周知するよう申し入れることなど、再発防止策についての提言がなされました（報告書はホームページのほか、市役所等の市政資料コーナー、各サービスセンターで閲覧できます）。

再発防止に向けて

市では、今後このような事件を二度と発生させないために、外部調査委員会からの意見や提言を全面的に受け止め、さらには議会での議論などを踏まえ、市が講じるべき再発防止策として「小樽市職員の倫理向上に向けたコンプライアンス推進方策」

を策定しました。

この推進方策は、職員研修を充実することや、これまでの制度を効果的に機能させるように見直すこと、新たに外部からのチェック機能を強化する仕組みの導入により職員の意識改革を図ることなどを目的としています（概要は左上の囲みを参照）。

市では、市民の皆さんから信頼される市役所を目指し、職員の遵法意識を高めるとともに、この推進方策に基づく具体的な取り組みを着実に進めていきます。

◆お問い合わせは、総務部総務課 ☎ 4111内線213、FAX 41487へどうぞ。

「小樽市職員の倫理向上に向けたコンプライアンス推進方策」の概要

【これまでの制度などを見直すもの】

- 公益通報制度の周知方法を検討するほか、通報窓口を見直します
- コンプライアンスについて、従来の職員研修に追加するほか単独研修を新設します
- 職場でのコミュニケーションの活性化を図るとともに、民間の感覚を吸収する機会を設けます
- 庁達の内容や配布方法を見直します
- 勤務時間中に議員や政党が行う政治活動に関わることの問題性について、改めて職員へ周知徹底を図ります

【新たに取り組むもの】

- 法令遵守の観点から、新たに「(仮称)小樽市職員倫理条例」を制定します
 - 法令遵守の徹底を図るため、第三者からなるコンプライアンス委員会を新設します
 - これまで市の組織にはなかった法令遵守の専門担当部署を新設します
 - イベントチケットなどの庁内における取り扱い基準を定めます
 - コンプライアンスハンドブックを作成し、全職員に配布します
- ※詳細はホームページのほか、市役所等の市政資料コーナー、各サービスセンターで閲覧できます。

信頼回復に向けて

このたびの市職員による政治資金規正法違反事件では、私の後援会のパーティー券問題によって、当時の部長職11人が同法違反により略式命令を受け、また、多くの管理職が関与しました。市民の皆さまの市に対する信頼を失う結果となったことは誠に遺憾であり、心からおわび申し上げます。

このため、まず私自身、給料月額10分の1を計6カ月間減額するとともに、12月の期末手当を50%削減することといたしました。また、関係した職員に対しましては、事実関係の調査を行った上で法に照らし、略式命令を受けた8人の部長については減給の懲戒処分を、その他の職員についても訓告または文書厳重注意の措置を行いました。

さらに、このたび、外部調査委員会の意見や提言、議会での議論を踏まえて、再発防止策となるコンプライアンス推進方策を策定いたしました。職員の遵法意識を高め、市民の皆さまに信頼される市役所を目指して、私をはじめ職員一丸となってこの方策に基づく取り組みを全力で進め、公務員倫理の確立と服務規律の確保を図り、二度とこうした事件を起こさないよう、市民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。

小樽市長 中松 義治

※注1…略式命令を受けた部長職11人のうち、3人は3月に定年退職しています。

※注2…法律などを遵守することです。